

第7回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議 会議録

1 日 時 令和6年1月29日(月) 午後7時00分から8時30分

2 場 所 天津小湊支所3階会議室

3 鴨川市学校適正規模等検討委員会委員 15人

(1) 出席者 14人

所属等	氏名	所属等	氏名
鴨川小学校PTA代表	角野 晴美	東条小学校PTA代表	石井 智樹
西条小学校PTA代表	刈込 高志	田原小学校PTA代表	脇坂 和弘
鴨川小学校 学校運営協議会代表	井藤 機句男	東条小学校 学校運営協議会代表	小倉 健一
西条小学校 学校運営協議会代表	庄司 利男	田原小学校 学校運営協議会代表	鈴木 勝博
鴨川認定こども園 保護者代表	蛭子 美穂	田原認定こども園 保護者代表	松本 真弓
認定こども園OURS 保護者代表	山本 恭子	公募	座間 弘之
鴨川市公立学校PTA 連絡協議会会長	齋藤 出	公募	荒井 眞由美

(2) 事務局出席者 14人

教育長	鈴木 希彦	市民福祉部長	鈴木 克己
教育次長	山口 昌宏	子ども支援課長	田中 忍
学校教育課長	関口 和則	課長補佐	刈込 豊
学校環境整備室長	佐々木 正信	鴨川認定こども園長	佐藤 康子
学校環境整備室員	上野 哲	西条認定こども園長	高橋 由美子
東条小学校長	石井 聖一郎	田原認定こども園長	伊東 智子
西条小学校長	高梨 美佐子		
田原小学校長	前田 桂子		

4 会議次第

1 開 会

2 教育長挨拶

3 議 事

(1) 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討

- ① 小学校に関する方向性
- ② 認定こども園に関する方向性
- ③ その他

(2) その他

4 閉 会

5 会議内容

別紙のとおり

6 会議の傍聴者等

傍聴者3名

1 開会

(午後7時00分会議開始)

佐々木学校環境整備室長

皆さん、こんばんは。本日も、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「第7回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議」を開会させていただきます。本日は、山下委員から欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

本日の資料ですが、発送が遅くなってしまいまして、大変申し訳ございませんでした。それでは本日の資料の確認ですが、第7回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議次第」で始まるホッチキス留めのカラー刷りの1ページから6ページまでの、資料1部となります。また、「第6回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議録」は、前回会議の中で指名されました鈴木委員に内容の確認をしていただき、署名をいただいた後に、市のホームページなどで公表させていただきますが、委員の皆様から発言等の誤り、訂正等がありましたらお願い致します。

また、本日も会議は概ね1時間30分程度、8時30分頃の終了を目安として進めて参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。何かご質問等ございますか。

それでは、本日、会議の傍聴を希望される方が3名お見えでございます。これから傍聴者に入場していただきますので、しばらくお待ちください。(傍聴者入場)

次に会議次第の2になります。教育長からご挨拶申し上げます。

2 教育長挨拶

鈴木教育長

皆様こんばんは。前回の委員会では、多くの方々から積極的なご意見を伺うことが出来ました。いよいよ大詰めになって参りました。今まで皆さんから自由な意見を求めて参りましたが、本日は事務局からご説明をさせていただく時間を多くとっています。お聞きいただきたいと思っております。大変大切な時期になりましたので、どうぞ皆さんからも、思いの丈を語っていただければ幸いです。よろしく申し上げます。以上です。

3 議事

佐々木学校環境整備室長

続きまして次第の3、議事に移らせていただきます。それでは以後の議長は庄司委員長にお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

庄司委員長

はい。よろしくお願いします。教育長の話もありましたけれども本当に大詰めです。前回、ある部分まとめりそうだなと思って手応えを感じてました。今日は更に集約できたらいいなと思います。今日を入れてあと3回です。よろしくお願いします。

それでは、例によって議長を務めさせていただきます。お願いします。

本日の議事につきましては、会議次第に沿いまして進めさせていただきますのでお願いいたします。本日の会議録の確認をしていただき委員は、蛭子委員さんを指名させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、議事に入らせていただきます。

前回の記憶に残っている部分と会議録に載っている部分と、色々あると思いますけども、たくさんさんの意見を頂戴いたしました。最優先は教育環境の充実なのですが、会議録を読ませてもらっても3校統合の方に、かなり傾いた意見が多かったと思います。これはもちろん、附帯事項があります。いろんな問題が出てきますし、附帯事項ということで、教育委員会もまとめてくれました。方向性につきましては、前はどちらかに比重を置いてというお話しましたが、今回は3校、東条小につきましては現状維持。一步進んでそういう形でお話していただきたいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。それでまた4校の案があった場合には、それは遠慮しないで言っただけならばと思いますけれども、一応3校でどうかということで、事務局、よろしいでしょうか。前回、第6回時には、どちらかに比重をおいてということでしたが、今回は3校にかなりの大きな比重をおいてという話で事務局からのご提案いただきましたと思います。

それでは議事の(1)「鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討」①「小学校に関する方向性」についてでございます。事務局に説明をいただきます。

関口課長

はい。お世話になります。本日も遅い時間に係わらず、お集まりいただきましてありがとうございます。学校教育課の関口です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料1ページをご覧ください。1. 小学校に関する方向性でございますが、これはこれまで検討委員会会議において、皆様からいただいた意見、またこれまで実施したアンケートに記述いただいた皆様のお考え等を簡単にまとめたものでございます。

まず、「3校統合について」ということで、4点ございます。ひとつひとつ読み上げさせていただきます。まず1点目、東条地区の小学校と認定こども園、学童の一体的な形を継続させたい。2点目、そこからの交流もできている。3点目、地域によって色々な特色があると思うが、文部科学省でいう適正規模の12から18学級規模の学校を目指しても良いのでは。4点目、2校に分かれると、それぞれの学校に養護教諭や事務職が一人ずつ配置され、300人前後の児童に対応しやすい。

続いて、「校舎について」でございます。「校舎について」は6点ございます。まず1点目、校舎の老朽化のことを払拭して新しい校舎に。2点目、安全・安心な学校生活を考えると建て替えも必要では。3点目、統合は必要でも財政的に大丈夫か心配。4点目、現在の校舎を改修して使うのが現実的。5点目、鴨川中学校の近くに新しい学校があれば、鴨川も西条も田原もちょうど真ん中になる。6点目、鴨川小学校の海拔の低さに津波が心配。

続きまして「その他」として2点ございます。まず1点目は、小学校6年間を小規模校で学び、中学校でマンモス校になるとメンタル等のコントロールが難しい生徒が増えないか懸念される。2点目、令和11年度に田原小学校が複式学級となる前に統合を実現させたい。「小学校に関する方向性」につきましては以上でございます。

庄司委員長

はい。ありがとうございました。ご意見ご質問ございますか。

小倉委員

はい。東条の小倉です。ここにある校舎についてのところで質問したいのですが、上から4つ目の、現在の校舎を改修して使うのが現実的とあるのですが、これは基本的に東条小学校及び学童の施設等に関して改修が必要という意味合いでよろしいでしょうか。

佐々木学校環境整備室長

はい。そうです。

小倉委員

ありがとうございます。

庄司委員長

補足ありますか。

小倉委員

私、3校統合前提で話をしていたのですが、ほかの3校は新校舎ないしってという話が前回かなり強かったので、3校統合の場合は今の教室数が多分足りない形になるので、おそらく新校舎という頭の前提で話してしまったんですけど。3校統合の場合は、鴨川小、田原、西条が統合で新校舎の方が良いだろう。東条は1校残った形で、現在の建物を改修等をしながら使っていくって意味合いでよろしいですか。

佐々木学校環境整備室長

はい。

庄司委員長

よろしいですか。皆さんの中に、附帯事項はありそうですけども。でも一応今の形では小倉委員さんのようなまとめの仕方で進めてよろしいですか。前回の会議録を見ますと、前回もこっちだと遠くなるからこっちに行くだとか、色んな意見はありましたけれども、それはまたどこに立地するかというのは別問題として考えていただきたい。

座間委員

今のところで校舎についての4つ目と5つ目を、私も読み込みが甘いかもしれませんが、ちぐはぐだろうと。並んでいませんか。

関口課長

はい。私が読み上げたのは、これまで出していた意見をここに羅列しておりますので、こちら側がこうしたいというような要望等ではございません。これに基づいて前回出していた意見、3校統合がかなり多かったので、そういう様な流れで羅列させていただきました。

庄司委員長

前回の会議録から見て、委員の皆さんに僕から意見を伺いたいんですけどもそれは止めます。ご意見があるかもしれないし、変わっているかもしれませんがこのまま指名をしないで進めさせていただきます。概ね了解と言うことでよろしいですか。前回も僕はベストじゃないけどベターでっていうような言い方したんですけども。

小倉委員

はい。前回の話の中で、3校統合、1校にしても附帯事項があった方がいいだろうというお話があったと思うのですが、例えば3校統合にあたってはどのような形のものがあった方が良いか、ある程度残した方が良くないかなと思うのですが。先ほどのように出来れば鴨川・西条・田原の中間くらいの位置にあった方が良くとか前回もあったと思うんですけど、それに類似したような形で、ある程度残せるものがあるならご意見を残しておいた方が良くと思うんですけどその辺はいかがでしょう。

庄司委員長

付帯事項、条件的なものですよね。要望的なものね。

小倉委員

3校統合するなら最低限、こういう風な形が良いよねってものをある程度形として出せるようにするのが良いのかなと思ったんですけど。

庄司委員長

僕もそう思いましたが、認定こども園との関係での附帯事項も多そうなんですよ。あるいは学童との関係とかですね。会議録を見ていると、そちらへの意見がかなりございました。ですから今このまま、今の状態を温めておいて2の方へ入ってよろしいですか。それでまた附帯条件、色んな条件が出てくる。どうでしょう。

小倉委員

良いと思います。

庄司委員長

前回も意見が錯綜していたと思うので、もう少し整理が出来ればと思うのですが、それでは進めさせていただきます。

②「認定こども園に関する方向性」についてお願いします。

田中課長

はい。お世話になります。子ども支援課の田中です。よろしくお願いします。

それでは「認定こども園に関する方向性」ということで、先ほどの「小学校に関する方向性」と同じく、皆様方からの意見やアンケートをまとめたものを読み上げさせていただきます。

「3園統合について」ですが、3点ございます。小学校と認定こども園の統合を合わせて考える必要がある。小学校と認定こども園の両方に子どもがいる場合の保護者負担を考えると小学校に併設すると良い。3つ目、保育教諭の人数を考えると1つの園にした方が3歳未満児が預かりやすくなり、保護者のニーズに合った保育と教育が提供しやすい。

次に、「通園・立地について」3点ございます。1点目は、保護者が預けやすい場所を考えるべき。2点目が、送迎に不安を感じる方もいるので対策を考えるべき。3点目が、統合した認定こども園は3園の中間地点にするのか、小学校の近くにするのかなど、保護者にとって利用しやすい場所を検討すべきという3点でございます。

次に、「その他」でございますが5点ございます。1点目、OURS利用者の目的は、延長保育といった保護者が働く上でのメリットがあるから。2点目が、東条地区にはOURSと東条小学校、併設された学童があり、子育てしやすい環境が整っている。3点目、一時預かりのニーズにも応えられるようにしてもらえれば。4点目、災害時に認定こども園の子ども達が避難しなくても良い安全な場所を。5点目が、小学生とは違い、園児となると保護者のニーズとして一概にも統合する決断には慎重な検討を。という5点が出されました。以上です。

庄司委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

はい。どうぞ、鈴木委員さん。

鈴木委員

はい。例えばですよ、小学校とこども園が附属で一緒になった場合に、鴨川地区の子ども達はスクールバスが、全員に近いと思うんですけど、こども園の送迎も例えば鴨川小に何時何分集合で、みこころ幼稚園がやっているようなスクールバスっていうのは送迎的には可能なのかを、

そういうところを誰か担当になれば。

田中課長

はい。子ども支援課の田中です。現在子ども支援課で検討しているところは、基本的にこども園は送り迎えが原則となっていますが、3園統合しましたら、サービスの充実をするということでスクールバスではなくて、例えば預かりの時間を朝7時からにするとか、夜8時までにするとか、そういうことも課内では意見が少し出ているところです。また、天津小湊や江見等と一緒に、スクールバスを出すという意見もございます。これがどこに出来るかと、3園一緒になるのかということ、今後検討していきたいと考えております。以上です。

鈴木委員

私、幼稚園に子どもを1回も送って行った事が無いので、そういう感覚が疎いので、聞いたんですけど、一応は送り迎えは原則っていうこと。でも希望としてはそういうの出てこないかなって、私は案で言ったまでなのですけど、そういう要望があった場合に、鴨川小前に何分くらいに出るよって言ったら、お母さん方が結構寄るんじゃないですかね、で言ったのですけど。そういう考えは、思想的には融通が利くのですかね。いずれ。送り迎えオンリーではちょっといかなものかな。

田中課長

はい。今現在、天津小湊認定こども園は、ひかり保育園、小湊幼稚園、天津幼稚園、天津保育園と一緒にスクールバスが出てます。それは小学校の子どもを送った後にもう一度、園の子ども達を乗せてきてます。江見も同じような形式でやっていますが、統合して年々乗る子がいなくなっているのが現状です。その当時は、やはり要望もありましたので市もどうやったら良いかと考えながら進めていきましたので、今後もそうなった場合は、検討させていただきたいと考えております。

庄司委員長

減ってきてるの？利用者？

田中課長

はい。

庄司委員長

ああ、そうですか。

小倉委員

聞いてもいいですか。減ってきている要因というのは何かあるんですか。もし分かればなのですけど。

荒井委員

一保護者として。鴨川小学校に子どもを通わせています。荒井です。多分、私だとしたら、

自分が今現在学校に通わせていて統合をして場所が移動したとなると、今までここにあったものが遠くなるということで、送迎の負担があると思うのです。そういう場合はスクールバスを利用したいと思うのですが、元々、一から幼稚園に通わせましょうってなった時に、ここにあるからここに送迎してくださいって言われたら、そういうものなんだって思って送迎すると思うので、それで減ってきたのかなっていう気がします。

庄司委員長

距離の問題、近くなら送迎しても訳ないないだろう。

荒井委員

制度です。元からそういうものであればそうするし、それが今自分の子どもが通っていて来年からはあっちに行きますってなった場合は負担が増えるじゃないですか。でも、今から通わせますっていう時に、そうします、そうしないといけない決まりだったら、それに合わせて動くしかないって考えるかなと思います。

庄司委員長

アクセスの問題は大きな附帯事項ですね。これは要望意見としては、しっかり入れておいてもらいましょう。

鈴木委員

他の地区がそれをやってたのを知らなかったぐらい。0歳、1歳はとともじゃないだろうけど。

出来ないことはないんだね。

松本委員

すみません。聞いて良いですか。そのスクールバスが出ている時間っていうのは、やっぱり幼稚園児が通う時間帯がメインなんですか。例えば、1号認定さんと9時から2時までとか、延長する人は4時までとなると、その時間に合わせた送り迎えだと基本的に、今普通に働いているお母さんはスクールバスを使う時間帯より前に子どもを預けて、バスを使う時間帯より後に迎えに行っているんで、利用することがないっていうのも理由なんじゃないかなって思ったんですけど。

刈込課長補佐

はい。子ども支援課刈込です。今の質問ですけれども、原則として登園のバスの最初から利用されているのが1号さんと言われている幼稚園の部分の方だけになっています。2号さんとか3号さんにつきましては、朝の時間であったり、それからお帰りの時間がそれぞれになってしまうので、全てバスで送り迎えをするのがなかなか難しいということで、1号さんを原則として乗せています。ただ、実態として1号さんのバスに2号さんが便乗して、登園の時だけ利用しているというケースが実在してます。先ほどお話がありました、利用者がどんどん減ってきたというところの話の中に、やっぱりその部分があって、バスに合わせて、皆さん朝の時間ですとか、帰りの時間を合わせていくというのが不便に感じている方もいらっしゃるんじゃないかな。そうすると、それこそもう統合して長い時間が経つてくると、園はそこにあるので自分で送迎をしてという考え方に切り替わってきてしまっているってこともあるのかな、それも要因じゃないのかというふうに思います。

庄司委員長

僕は2号さんとか、そっちの方が多いいのかなと思ってたから、逆だったのですね。

蛭子委員

送迎のことについてなのですけど。すごく細かい話をすると、今自分もこども園と小学校に子どもを行かせているのですけども、お迎えの時間があと5分、小学生が待ってくれたら一緒に連れて帰れるのにぐらいの感じでお迎えに行けるんです。認定こども園の方に。学童じゃなくても、その小学生が、例えば高学年と低学年が帰りの時間が違うから、バスで低学年が先に帰って一人でお留守番をさせるくらいなら、お姉ちゃんを待っていてくれたら一緒にお迎えに個人で行けるのという問題、本当に細かい話なのですけど出てくると思うんですね。今だと、こども園に私が迎えに行くときに次女がすれ違って家に帰って、ちょっとの間ひとりでお留守番しているとかってなるのですけど、それがスクールバスとなると、ちょっとしたズレで、30分でも一緒にそこに留めてもらえれば、もし統合するのであれば一緒に連れて帰れたりするのにか、細かいそういう需要も出てきそうだなって思ったり。個人送迎が基本というか、スクールバス利用をなかなか難しいというか、上手に使えばいいのですけど、お留守番の一人の時間、親とすれ違う、でもたった数分だったらちょっと待ってもらえれば一緒に迎えに出るみたいなことも出てくるので、そういう預かりのスペースを設けてもらえるとかするのも、一つなのかなって思うのですけど、まあそこで一人人員が必要になったりだとか、じゃあ今日はそうするけど明日はどうするとか、そういう細かいのまで対応できるのかとか、こども園と一緒にいって来て送迎もできるメリットがあるのに、わざわざ小学生はスクールバスを使って一人で帰って、お留守番してとか。なんか統合してのメリットが見えてくる部分と、そのへんの柔軟性がどこまで対応できるのかなってということが自分が今考えています。

庄司委員長

この辺の微妙なところの。簡単に言っちゃうと柔軟な対応。その柔軟な対応が難しいんですよ。年寄りの役に立つ部分が見えたなと思ったのですけど。

蛭子委員

見守りの方がいてくださって、そういうのに対応していただければ。学童入れるまでではないのだけど、数分、数10分預かってくれると統合した意味がある、一緒にしている意味があるのかなって思います。

荒井委員

それにプラスする形でいいですか。今、鴨川幼稚園が終わるのが2時で、1年生や2年生が終わるのが25分です。その間で送って、また迎えに行っていくというのが、時間があつただけで、それだったらそこで待とうっていうことで。良くないと思うのですけど、小学校の一部のスペースで子ども達を遊ばせながら待ってるのですけど、そういうことを学校の敷地内でしてしまうと、小学校の子達も声が気になるし、預かりで寝てる子達も気になるから、そういうちょっと待ってられるスペース、誰か見守りがいてもいなくても良いけど、ちょっと子ども達だけで遊んでも良いスペースがあると本当助かるなと思います。小学生、ちょっと待ってもいいし、子ども達、お姉ちゃん待ってる間ちょっと遊んでたいでもいいし。そういうサービスを付けてくれるとありがたいんですが、そういうのは可能なんでしょうか。

鈴木委員

住みやすい鴨川を作るためにやってくれると思うのですけど。どこにつくるよりも、そっちの方がずっと大事なことだな。規模がどうで何処に作ろうってんじゃなくて、そういう流れを作って鴨川は良くやったって言われるような。10年後には言われるだろうけど、そういうことが大事じゃないかと思います。進めるうちにそういう話が出て、それが重要だなんて私なんか分かりましたし、お母さん方の意見もだんだん分かってきた。

庄司委員長

そうですね。働く親たちへのサポートということですよね。これはやっぱりソフト面になってきて、ハード面にそのソフトがガチッと組み込まれたら最高になる。今のようなお話も3年後、5年後には大きくなる、でも働くお母さんお父さん達には、まだこれから出てくるわけですから。これはまた一つ、きちんと記録しておいていただきたいなと思います。

鈴木委員

君津でしたっけ。どこかのこども園とコミュニティセンター、なんか新聞に載ってたんですけど、新しく完成して、その使い方が非常に色んな多方面の使い方をしたこども園、コミュニティセンター、公民館的な要素とこども園。嶺南あそこも小中で変わった使い方してて、やり方もあるのかなとちょっと今、思い出した。

庄司委員長

はい。ソフト面の話も出ました。これはやっぱり子育て中のお母さん方お父さん方もそうですけど、切実な問題なんですよね、これね。微妙な問題なんです。

小倉委員

よろしいですか。今色んなご意見いただいて、多分あくまで附帯事項という形になると思うので、「こども園に関する方向性」の送迎に不安を感じている対策という中に、そういったセーフティネット的な対応が柔軟に出来る、要は送り迎えの時差とかある場合のそういった対策を「あると良い」みたいな形で残せれば良いんじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

庄司委員長

これは小学校統合、3校統合を前提とした隣接にこども園を設置するというスタンスの中でのご意見ということでよろしいですね。今以上に、今もかなり柔軟な対応をしてくださってるんですよね、こども園も。今度はそれをより明確に出来るように、小学校統合した場合には隣接の条件としてはそれがかなりソフト面では重きを得てくる、比重は大きくなる、そういうことでよろしいですかね、受け取り方は。その他どうでしょうか。距離的な問題は統合した場合には、なんともしがたい部分があるんですが、その分ソフト面でどういう対応をこれからしていくかというのは、要望として出していただければ良いですね。

そうしますと、第6回と第7回からの今までの流れとしましては、東条小1校、OURSそして学童、ちょっと学童も出てきちゃったんですけど、次に出てくる話ですけど、それが一体化しているという。それはモデルケースとしても良いだろう。3校の場合にも、子ども支援課の方は3校の場合にも隣接が望ましい。その場合のアクセスの問題と、子どもの送迎の問題とか、これが出てくる。こういうことが今、お話の中で出てきました。前回から今回の流れで。なんか煮詰まってきたってこっちが勝手に思っていて、お前がそっちで誘導したんじゃないかって。前回読むと力強い意見がいっぱいありましたんで、これはかなりいけるなど、すごく今日に僕は期待していました。今日、結論が出るんじゃないか、結論っていうかベターの状態が出るんじゃないかって。ベストはなかなか厳しいと思いますけど。出尽くしてはいないと思うんですけども、小学校と子ども園に関するお話は大体煮詰まったと判断してよろしいですか。もちろんアクセスの問題とか別の問題がありますよ。どこにするんだという問題もこの検討委員会では適正規模ということで、僕ずっと避けてきたので、こちらは予算との関係もありますから。それでは、一応なところは完全に皆さんの不安が払拭されたわけじゃないようですけども、東条はこども園と学童。これはモデルケースとしては非常に良いと。色々破損箇所があったり、

修理が必要なところもあるけれども、一応のベター結論が出たという事で今回まとめさせてよろしゅうございますか。

なんか、そこで話していると非常に不安になるんですけど。このままその他に行っていけるかどうか。どうでしょう。よろしいですか。事務局もいいですか。なんか今日、ちょっといささか強引なような気がするんですけど。まとめようとし過ぎてるかなっていう、僕今までに無い状況にいます今。

「その他」をお願いします。

関口課長

はい。よろしくお願いします。

それでは、3その他として資料の3ページから5ページまでとなります。その他といたしましては(1)検討する事項3ページ、4ページです。そして5ページの(2)答申案の方向性ということで、大きく2点申し上げます。

先ず、大きな1点目の(1)検討する事項についてです。ここに掲載させていただいた事柄につきましては今回の検討委員会会議においてその検討が難しいと思われそうですが、皆様方から答申いただいた後に、答申の中で附帯事項として入れていただくことも可能ですし、答申していただいた後に検討していかなければいけない事項とされているところでございます。それでは検討する事項について大きく6点申し上げます。

先ず、「学童について」です。学童については6つございます。1つ目、3校統合しても学童が充実している東条地区へ人が流れそうで心配。2つ目、OURS学童の受入体制は他地区より充実しているので、核家族で祖父母の支援が受けられない保護者が東条小学校に集まるのは仕方ない。3つ目、保護者の就労時間に合わせた延長保育など、学童を充実させて欲しい。4つ目、東条小学校に人が集まるのはOURS学童が利用しやすいから。5つ目、他地区の学童も利用しやすくなれば各校の児童数が平準化するのでは。最後です、延長の時間はスクールバスなどでOURSに集約して保育するといった工夫ができれば、地域の学校に通う子どもが増えるのでは。色々な意見を学童についてこれまでいただいております。

続いて、「分教室について」でございます。分教室につきましては2つの事柄が挙げられおります。1つ目、分教室も含めて合併することが必要。2つ目、鴨川小学校は分教室との交流があり色々な友達がいること、様々な学びがあることを肌で感じることで、統合した学校には分教室も併設されることが望ましい。というような意見をこれまでいただいております。ここで多少の補足説明させていただきます。まずはご存じのこととは思いますが、分教室とここにありますように鴨川小学校内に併設されております、安房特別支援学校鴨川分教室ということでございます。この分教室につきましては千葉県立で、鴨川市立ではございません。県立学校でございます。鴨川市立学校と違いまして、千葉県がその設置、運営について責任を持って行っているところでございます。なお、鴨川小学校を含む鴨川地区の4小学校が、学校適正規模等検討委員会会議において、その適正規模及び配置について検討しているということについては、これまで千葉県教育委員会に説明をしておりますし、現在の会議の進捗状況についても千葉県教育委員会に適宜説明をしているところでございます。なお、千葉県教育委員会からは、この適正規模等検討委員会の答申が出た後に県教育委員会として分教室について検討するというような回答をいただいております。障害のある子もない子も共に学ぶインクルーシブ教育の先進的な取組をしてきた、この鴨川小学校と分教室の双方について、千葉県教育委員会では十分に理解をいただいております。鴨川小学校が統廃合により移転した場合、分教室を

何処に設置するかについては現在のところ、全くの白紙でございます。先ほど「認定こども園に関する方向性」で、3園統合の場合は小学校に隣接というようにお話もございました。しかしながら、統合小学校、統合認定こども園設置の他に安房特別支援学校鴨川分教室のことも念頭に置いて、次年度以降の学校やこども園について考えて行かなければいけないというようなことが一つあるということをご話させていただきましたので、ご理解をいただければと思います。なお、先ほど場所等につきましては、前回の資料で、施設整備の考え方、市としての方向性などについてもお話をさせていただきましたところもでございます。これについても新たな土地というの、なかなか難しいところもございまして、また施設の老朽化が進んでいる中で、出来るだけ早く統合を実現させたいというような希望も事務局側としては持っているところでございます。従いまして、場所につきましては、今後この検討委員会で答申いただいて、附帯事項等々出していただいて、その中で今申し上げましたけれども、分教室のことも考えながら、事務局としては考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

続きまして、本題に戻します。3跡地利活用についてです。跡地の利活用など、地域の子も達が安心・安全に過ごせる場所の整備を考えてほしい。跡地の利活用が問題となるので並行して話ができれば、既存施設の売却益を新しい学校の建設費に充てる方法もあるのでは。というようなご意見もいただいております。

続いて4ページでございます。送迎について先ほどありましたが、各小中学校で問題となっている登下校時の送迎について、駐車場や送迎車のロータリーなど、かなり工夫をする必要がある、というご意見をいただいております。また地域連携につきましては、保護者との共働きも増え、様々な仕事の形態がある中で、学校と地域の連携が希薄とならないようにしたい、というような大切な意見もいただいております。

最後に、市の政策についてということで、3項目。子育てしていく人がどういったところにメリット・デメリットを感じているのか考える必要がある。子育て世帯が生活しやすいサービスがないと人口が増えないので、子育て世帯へのサービス拡充が必要。最後に、鴨川市で子育てがしたいと思える環境を市全体の政策として考えるべきというようなご意見をいただいております。

続けて(2)答申案の方向性ということで、①②と2つ。①諮問内容の確認ということですが、これにつきましては、最初に諮問内容ということで諮らせていただきました鴨川小学校、東条小学校、西条小学校及び田原小学校並びに鴨川認定こども園、西条認定こども園及び田原認定こども園の適正規模及び適正配置に関することをこちらで諮問させていただきました。そして②小学校の方向性としましては、学校の果たす役割として、知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で多様な考えに触れながら社会性を身につけていくことが重要になります。そうした教育を十全に行うにあたり、いずれの統合形態においても一定規模の児童数が確保され、バランスのとれた教職員を配置することが可能です。また、既存の校舎は老朽化が進んでいるほか、統合学校として使用するには教室数が不足しているため、大規模な改修が必要になります。改修費用も膨大になるため、将来的な維持費を考慮して新築することも効果的です。そして、統合学校に求められるものとして多くの意見が出された「認定こども園と学童との一体性」は、共働き・子育て世帯にとって大きなメリットになります。ということで、答申案の方向性ということで、こちら側から出させていただきました。学校につきましては以上でございます。

田中課長

はい。それでは認定こども園の答申案ということで、次に読み上げさせていただきます。6ページをご覧くださいと思います。

充実したサービスを提供している認定こども園 OURS と比較した意見が多く出されました。統合することで保護者のニーズに合ったサービスを提供しやすくなるほか、国の示す職員配置基準を最大に満たし、3歳未満児の受入枠を余すことなく活用することができます。また、認定こども園に通うためには、小学生とは違い、保護者の送迎が必要となります。自宅や職場から通いやすい距離であり、保護者の負担が軽減される利用しやすい立地が求められています。そして、小学校と同様に共働き・子育て世帯に配慮した関連施設の一体性が大きなメリットとなります。以上です。

庄司委員長

はい。ありがとうございました。今の学校教育課長、こども支援課長からのご説明ありましたが、ご意見ご質問、伺いたいと思います。

座間委員

よろしいでしょうか。

庄司委員長

はい。どうぞ。

座間委員

第2回の時に話をしたと思うんですけども、是非現場を見たいという話をしたと思いますけどね。適正規模とちょっと視点が違うかもしれませんが、分教室の話も出てきましたけど、前回から今回までの間に、西条小学校の周りそれから田原小学校の周りをちょっとフラフラ行ってきまして、前回、関口課長の方からも15,000平米くらいは必要になるだろう、敷地として、ただ校地としての敷地だけではなくて、例えば今スクールバスを運行する、スクールバスを入れる場所がなきゃいけないし、それから今出た分教室ももし交流させるならばその敷地も必要であるということで、なかなか厳しいなっていう感想を私自身は今日まで持っています。ですので、3校統合私もそれに賛成ですし、それは進めて欲しいなと思うのですが、ちょっと視点というか焦点が違うかもしれませんが、そののところも含めてみた方がいいのかなって、お願いじゃないですけど、どういうふうに進んでいくのか。予算の問題であるとか、そういったこともありますけれども、この会議ずっと子ども達ファーストできてますから、それは崩さないでいただきたいと思うんですけど。あの不安に思っているものが出たんで、ここでお話をさせていただければなと思っております。

庄司委員長

敷地の問題。

座間委員

敷地のサイズですね。前回も市町村のほうからも公共施設等の総合管理計画、市のですね、そこで跡地利用の遊びのところを作らないってお話も出てましたんでね。そうした時に今現在のところやっていく時には、そんな不安もあるなっていう。ちょっと私自身、実際にフラフラしてみてもいいので。はい。

庄司委員長

これは、最大関心事でした。私のところにも来ているどうすんだって。

座間委員

実際、私も先ほど嶺南っていう話もありましたけれども、そこで色んな事をやらせてもらっ

たときに、広大な敷地が必要だと、中でバタバタしたことがあったんで。今後っていうことで、私どもではないと思いますよ。頑張ってくださいね。

庄司委員長

はい、いかがでしょう。はいどうぞ。

鈴木教育長

ありがとうございます。途中で私も土地のお話をさせていただきます。

今、お話が出ましたが、遊休施設を増やさないとという市の方針は確かにあって、そうすると、今ある現存の土地を利用するということですが、どの学校を見ても、10,000平米から12,000平米程度です。附帯事項などをすべてを網羅した時に、15,000平米になりかねないと考えますと、現存しているものに隣接している土地を購入するとか、或いは全く違う場所を視野に入れていくことにもなりかねないわけです。ですので、皆さんから附帯事項としていただいている案件については、尊重して考えさせていただくものの、中には選ばなければいけないという事態も発生するというところをご理解をいただきたいと思います。とにかく、危険を回避するためになるべく早く安全な校舎にと考えております。子どもの安全を優先として考えたときに、あれもこれも全てということには中々いかないと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

庄司委員長

無い袖は振れない、でも振って何かが出てくるかもしれないし。私たちの委員会での役は、適正規模等の検討委員会ということで。附帯事項は要望と言うことを聞いていただいて。私たちは、今日出たベターなお話としては、鴨川小、田原、西条そして東条、3校統合と3園の隣接が望ましいと。東条小は今の状況が非常に状態としてはうまくいっているのがいいということで、検討委員会としてのベターなお話のまとめとしては、そのようにまとめさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、(2)その他。

佐々木学校環境整備室長

では事務局から、次回の第8回会議ですが、2月21日水曜日、19時からこの場所で開催させていただきますので、出席の方よろしくお願ひいたします。以上でございます。

庄司委員長

はい、それでは教育長さんのお話もいただきました。一応検討委員会の第7回までの話のまとめとしては、先ほど申し上げましたとおりといたしたいと思ひます。

それではお諮りいたします。以上で本日の会議を終了したいと思ひますが、ご意義ございせんか。

～異議なし～

ありがとうございました。では事務局に戻します。

佐々木学校環境整備室長

それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日も長時間に渡り、貴重なご審議をいただきましてありがとうございました。

(午後 8:30 会議終了)

本会議の内容を確認したので署名する。

令和6年2月21日

会議録署名人 蛭子美穂